

一般質問通告一覧

令和5年2月島田市議会定例会

令和5年3月7日・8日・9日本会議

島田市議会

◎ 発言順位

令和5年3月7日（火）

（頁）

【代表質問】

1番	井上 篤	議員	（清流の風：一問一答）	1
11番	横田川 真人	議員	（島和の会：一問一答）	3
9番	藤本 善男	議員	（創造島田：一問一答）	4
10番	村田 千鶴子	議員	（緑風しまだ：一問一答）	6
16番	桜井 洋子	議員	（日本共産党島田市議団：一問一答）	7
8番	山本 孝夫	議員	（島田市民会議：包括質問）	8

令和5年3月8日（水）

【個人質問】

4番	提坂 大介	議員	（一問一答）	10
15番	八木 伸雄	議員	（一問一答）	12
7番	四ツ谷 恵	議員	（一問一答）	13
3番	横山 香理	議員	（一問一答）	14
14番	天野 弘	議員	（一問一答）	15
18番	清水 唯史	議員	（一問一答）	17

令和5年3月9日（木）

6番	曾根 達裕	議員	（一問一答）	18
12番	大関 衣世	議員	（一問一答）	19
17番	森 伸一	議員	（一問一答）	20
19番	大村 泰史	議員	（一問一答）	21
2番	青山 真虎	議員	（一問一答）	22
20番	平松 吉祝	議員	（包括質問）	24

【代表質問】

1. 1番井上 篤 議員（清流の風）（一問一答）

1. 令和5年度の施政方針と予算の大綱について

令和5年度の施政方針と予算の大綱で、循環型社会、縮充、DXを指針とした持続可能なまちづくりを一步先へ進める方針が示された。その内容について、以下質問する。

- (1) 道路整備プログラムの見直しを進めるとあるが、平成29年度に改定された島田市都市計画道路整備プログラムの中で、整備の優先度が高い路線は平成36年（令和6年）までに着手をするとあるものの、令和5年となる現在において、着手されていない路線がある。着手できず先延ばしとなるようであるとプログラムの策定目的に疑問を覚える。プログラムの進捗状況を伺うとともに、着手できない路線があるようであれば、その理由と今後の見直しの方向性を伺う。
- (2) 「国のみどりの食料システム戦略を活用した有機農業の産地づくりに取り組んでまいります」とあるが、その詳細について産地づくりに取り組む品目は何か。また、産地づくりに取り組むには、農家の理解と協力が必要である。その上で、有機農業へ転換するためには、営農指導と販売先の開拓、また、補助制度が必要であると考えているが、市として、どのような支援を考えているか伺う。
- (3) 予算の大綱の中で、教育環境の適正化を図るために検討委員会を設置し、旧市内地区の学区再編の検討を進めるとあるが、島田市立地適正化計画の中で、旧市内の島田第一小学校から島田第五小学校の学区内において、島田第一小学校を除く4校は、居住誘導区域内にあり、特に島田第三小学校は都市機能誘導区域に立地している。少子化による子供の減少で、学校の維持が厳しいことは理解するが、立地適正化計画の中で緩やかではあるものの、これからその地域に人口を誘導していこうとする場所から、仮に、小学校を減らそうとしているのであれば、誘導施策と逆行しているように感じる。このことから、当局の考えを伺う。

2. 放課後児童クラブの現状と課題について

令和5年2月17日の静岡新聞の記事で「学童保育待機島田倍増か」と紙面を飾った。子育て応援都市を目指す本市としては大変残念なことである。本市は少なくとも小学2年生までは受け入れるよう努力していることと思うが、来年度以降に改善できたとしても今年の4月から預けたい保護者にとっては、子供を預けられない状況を解決できない。

放課後児童クラブの対象者は小学校に就学している児童である。高学年になるほど留守番や習い事などで放課後児童クラブの利用率は低下していると思われるが、家庭環境は様々で、子供を安心して預けられる施設に預けたいという観点から高学年であっても、その需要はあると思われる。また、地区によっては、小学2年生であっても待機児童となる状況で、高学年の保護者は預けることを諦めている現状がある。児童数は少子化により減少しているが、共働き世帯の増加により放課後児童クラブの需要が増え、現在の待機児童数になっている。子供の発育は幼少期であるほど差があり、子育てに力を入れている本市において、この現状を解消していかなければならない。

そこで、安心して子育てできる都市として現状の改善を望み、以下質問する。

- (1) 来年度の待機児童を解消する方策がいついたか伺う。
- (2) 令和6年度以降の放課後児童クラブへの申込み数をどのように予測しているか。
- (3) 小学6年生までは努力目標としても、本市として、何年生まで責任をもって待機児童を出さないと考えているか伺う。

3. 指定管理者制度の運用マニュアル改訂について

中央公園ほか6施設など、複数の施設を一括して同一の指定管理者が管理する方法や、具体的な業務を第三者に委託する場合に、地元企業に優先して発注させること等を目的に、運用マニュアルの改訂が行われた。複数の施設の管理について同一の指定管理者を選定する条件として、二つの要件のどちらかに該当すれば可能となっているが、要件が曖昧で機能しているか疑問である。複数の施設を一体管理させることは地元企業が参入するための障壁にもなりかねず、マニュアルにも原則として、施設ごとに指定するとある。

その要件の1つ目では、「施設の設置目的又は指定管理者が行う業務が類似しており、施設単位で管理するよりも、一括して管理することが効果的かつ効率的である場合」を挙げているが、効果的かつ効率的とは、住民サービスの向上や経費の削減を目的としたものであるとの説明であった。ただ、経費の削減については、複数施設を一括管理すれば管理職などを減らすこともでき、経費の削減につながると思われ、どの施設と統合したとしても削減できると思われる。

2つ目の要件は、「同一の敷地内又は近接する場所に複数の施設が配置されており、これらを一体的に管理することが効果的かつ効率的である場合」としているが、近接する場所の表現が曖昧である。

このほか、指定管理者の選定時の公平性の観点や指定管理者評価マニュアルについて、改善の余地が残されていると感じており、運用マニュアルの内容や本市の指定管理者制度について、以下質問する。

- (1) 複数の施設を一括管理する場合の指定管理者を選定するための2つの要件について
 - ① 1つ目の要件において、経費の削減を要件とする場合は、単独で発注する場合よりも1割以上削減など、具体的な数値などによる要件を規定すべきと考えるが当局の考えを伺う。
 - ② 2つ目の要件について、近接する場所とは、どのような定義か伺う。
- (2) 指定管理者の選定委員会について
 - ① 選定委員会の人数を伺う。また、そのうち、市の関係者は何人か。
 - ② 施設利用者の意見も反映させるために、学識経験者以外にも、例えばスポーツ施設なら体育協会など、関係団体からも選定委員に入れることは考えられないか伺う。
- (3) 指定管理者評価マニュアルについて
 - ① 地元企業への優先発注に配慮しているか。また、委託した地元企業への委託料、待遇面での評価をすべきと考えるがどうか。
 - ② 複数の施設を一括管理した場合、施設間の連携項目も評価対象とするべきと考えるがどうか。

2. 11番 横田川 真人 議員 (島和の会) (一問一答)

1. 施政方針について

令和5年度の施政方針が示された。これまでの市政運営を引き続いての方針であると見える。そこで、これまでの取組と今後の展望について伺う。

(1) DX施策について

- ① 最終的な目標をどのように設定しているか。
- ② ネットパトロールを小学生まで拡大するとのことであるが、どのように実施するか。

(2) 市民の安全安心を守る施策について

- ① 先の台風15号について、時がたち、新たに改善すべきところは見えたか。
- ② プロジェクト「TOUKAI-0」について、当市が進めている内容は何か。
- ③ 防災メールの多言語化について、どの程度需要があると見込んでいるか。

(3) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりについて

- ① ネットワークをどのように構築するか。
- ② コンパクトとは、どのような設定をしているか。
- ③ 交通結節点という優位性を、どのようにして当市に落とし込んでいるか。

(4) 観光施策について

- ① 「点から線、そして、面」とのことであるが、どのような構想があるか。
- ② KADODE OOI GAWAをどう評価するか。
- ③ DMOの状況はどうか。

(5) スポーツ施策について

- ① 競技スポーツに力を入れることは考えていないか。
- ② 高齢者の生きがいとしてのスポーツに、どのようにアプローチするか。
- ③ eスポーツの推進はどのようなことをするか。

(6) 18歳以下の医療費無償化について、無償化にしないことでいわゆるコンビニ受診の防止につなげると言っていたが、考えが変わったか。

3. 9番 藤本善男議員(創造島田) (一問一答)

1. 令和5年度施政方針について

新型コロナウイルス感染症はようやく沈静化の見通しが示され、今後、感染症としての取扱いも大きく緩和される見込みである。その一方で、昨年2月から表面化したロシアとウクライナの紛争は、食とエネルギーの安全保障を脅かし、特にエネルギー不足による世界規模のインフレは、私たちの市民生活にも多大な影響を及ぼし始めている。

このような情勢の中、染谷市政の令和5年度の事業推進にあたり、施政方針及び予算の大綱が示されたが、コロナ禍後の令和5年度市政運営について、以下質問する。

(1) 社会や経済のグローバル化による市民生活への影響について

- ① 島田市デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定するとのことであるが、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略など、既存の計画とどのように連携をしていくか。
- ② 第2次島田市総合計画後期基本計画に位置付けた3大戦略のうち、縮充について、どのような点を重視し事業を進めるか。

(2) 時代の変化を踏まえた便利で快適な暮らしやすいまちづくりについて

- ① 便利で快適な暮らしやすいまちづくりの施策として、子育て支援プラットフォームしまいく+を教育分野のサービスまで拡大するとしているが、どのような事業にサービスを展開しようと考えているか。また、教育委員会と、どのように連携するか。
- ② 中山間地域における新たな取組として、デジタルを活用した困りごと相談を行うようであるが、どのようなサービスを提供しようとしているか。
- ③ 市民の移動手段として必要性が増す自転車の安全な利用環境を確保するため、自転車ネットワーク計画を策定するとのことであるが、この計画を策定する目的は何か。
- ④ コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を踏まえ、バス路線以外の交通手段を組み合わせ、地域公共交通計画を策定するとのことであるが、これまでの進捗状況及び令和5年度の取組を伺う。

(3) 時代の変化を見据えた産業基盤の強化について

- ① 産業基盤の強化として、中小企業・小規模企業の事業継続をバックアップするとしているが、当市の中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく取組との連携はどのように考えているか。
- ② ひとを大切にす経営大賞を選考するとのことであるが、社会的に弱い立場、経済的に不安定な立場にある低所得者層について、市はどのような支援策を講じるか。
- ③ 国のみどりの食料システム戦略を活用した有機農業の産地づくりについて、安全な農産物の増産につながることや、差別化した農業経営が実現するといった成果には期待するものであるが、食糧安全保障の観点からいえば既存の農業手法に頼らなければ、国の食糧自給率は低下する懸念がある。行政として、どのようなバランスで事業を推進するか。

(4) 時代の変化に適応し、活躍できる人づくりについて

- ① 子供の通院に係る自己負担及び入院時の食事療養費無償化や、保育事業への方針

が示されたが、保護者の就労への影響も懸念される待機児童の増加が見込まれる中、放課後健全育成事業の今後の方策や対策をどのように講じていくか。

- ② 令和6年度に予定されている、北部4小学校と島田第一小学校の統合に向けた重点取組事項及び市全体の学校編成に対する考えを伺う。
 - ③ 学校跡地活用の取組が本格化するが、優先交渉権者との交渉に際し、市はどのような点に留意して検討を進めるか。
- (5) 未来へつなぐまちづくりについて
- ① 第3次島田市環境基本計画策定に向け、市民が自発的に活動するごみ減量の取組をどのように進めるか。
 - ② 脱炭素に向けた取組とともに、エネルギーの安全保障を見据える必要があると考えるが、市のエネルギー施策に対する基本姿勢を伺う。

4. 10番 村田千鶴子議員（緑風しまだ） （一問一答）

1. 時代の変化を踏まえた市民の利便性向上及び地域経済の活性化施策について

令和5年度施政方針に「本市を取り巻く環境は、従来とは比較にならないスピードで加速度的に変化しており、時代の変化を捉えた取組が求められております」と述べている。特に、デジタル技術及び世界に誇る文化財資源に視点をおいて、以下について質問する。

(1) 市民サービスへのデジタル変革について

- ① 島田市デジタル変革宣言の後、市民の利便性向上に向けた具体的な施策は何か。
- ② 令和5年度に策定する島田市デジタル田園都市国家構想総合戦略とは何か。
- ③ 子育て支援プラットフォームしまいく+が夏のDigi田甲子園の全国大会へ出場した概要及び効果はどうであったか。
- ④ デジタルソサエティ推進フォーラムにパネリストとして登壇した市長の所見及び他のパネラーの提案による施策はあるか。
- ⑤ 今後、新たに市民サービスへ向けたデジタル実装について伺う。

(2) 諏訪原城跡を更なる地域経済向上に向けて

- ① 本年、築城450年を迎える節目の目玉となるイベントの企画は何か。
- ② NHK大河ドラマ「どうする家康」の放映ブームに合わせた特別企画の考えや地域経済振興策はどうか。
- ③ デジタルトランスフォーメーション推進課との連携について伺う。

2. 誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりについて

令和5年度予算の大綱に「性の多様性に関する専門的知見を持つ意識啓発アドバイザーを任用し、あらゆる人の多様な性を尊重するSOGIの理解促進のためのガイドブックの作成や市民向けの相談業務を通じ、性別にとらわれない価値観や生き方の理解啓発を図り、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを目指してまいります」と述べている。このことについて、以下質問する。

- (1) 国政において議論されているLGBT理解増進法案及び同性婚の法制化について、市長の所見を伺う。
- (2) SOGIの理解促進を行うとあるが、市がこうした施策を進める根拠(条例の整備)について、市長の所見を伺う。
- (3) 性の多様性に関する専門的知見を持つ意識啓発アドバイザーを任用するとあるが、その主たる目的は何か。また、どのような資格、経験を有する者が、誰を対象に、当該業務(意識啓発・相談)を行うか伺う。

1. 子ども・子育て支援について

施政方針の中で、市長は「子育てするなら島田市で」と言えるよう、子育て世帯が安心して出産や育児に向き合い健やかに暮らせることができるよう、子育てに係る様々な負担の軽減や不安の解消を図り、地域全体で子育てしやすい環境づくりに取り組んでいくことを表明した。保育環境の充実を求め、以下伺う。

- (1) 4月からの保育園の入所状況と待機児童対策についてはどうか。
- (2) 保護者の経済的負担を軽くするため、0歳から2歳までの保育料の無償化、給食費の無償化を進めるべきと考えるがどうか。
- (3) 4月からの公設、民設の放課後児童クラブの入所予定状況と待機児童対策はどうか。

2. エネルギーの地産地消、再生可能エネルギーの導入について

施政方針の中で、市長は「未来へつなぐまちづくり」として、市民、事業者、行政がそれぞれの立場でゼロカーボンシティの実現に向けた取組を積極的に進めていくとした。その1つとして、第2次島田市総合計画後期基本計画の中でエネルギーの地産地消、再生可能エネルギーの導入を促進するとしている。そこで、以下伺う。

- (1) 当市の再生可能エネルギー（太陽光、小水力、バイオマス、天然ガス、風力等）の発電電力はどのくらいか。また、電力の自給率から見てどうか。
- (2) 導入促進のための施策は何か。
- (3) 中部電力グループの株式会社シーテックは、当市、掛川市、森町にまたがる山の尾根に最大出力5万7,600キロワット級の風力発電15基の建設事業（仮称ウインドパーク遠州東部風力発電事業）を進めようとしている。現在、県による環境影響評価の手続きが進められていることについて
 - ① 事業者が縦覧した環境影響評価準備書に対して、市長は県知事に意見書を提出した。前回よりも追加強調した意見はあるか。
 - ② この事業計画について、事業者が地元をはじめ市民に対して、どのような説明をし、どのような意見が出たか把握しているか。
 - ③ 当市には既に、島田市大規模太陽光発電設備の適正な設置に関する条例があるが、大規模風力発電設備についても条例を制定する必要があると考えるがどうか。

3. 金谷公民館の指定管理について

令和5年4月から金谷公民館の管理運営が直営から民間の指定管理者に代わるが、そのための準備は、どのように進められているか進捗状況を伺う。

- (1) 令和4年12月までに作成すると議会で答弁していた仕様書はどうなっているか。
- (2) 事業者と結んだ契約は、要求水準書によって、公民館の貸館受付業務であると考えられるが、実際の公民館の運營業務は自主事業のほかにも多くあり、その人件費を含む経費負担は、どのようになるか。
- (3) 公民館利用者、関係者、地域住民への説明会はいつ行われるか。

6. 8番 山本孝夫議員（島田市民会議） （包括質問）

1. 過去の質問の総括と島田市政の進め方への心配事について

昨年度、今年度と様々な視点から、提案を含め質問を行ってきた。令和4年9月定例会の一般質問では、中学校部活動の地域移行について質問した。休日の部活動について地域移行を開始していくという文部科学省のガイドラインに沿って準備してきたと考える。また、令和4年11月定例会では、金谷地区のPFI事業に関して質問した。要求水準仕様書に基づき金谷PFIパートナーズ株式会社と15年間、総額約23億円の契約をしたが、指定管理に関わる15年間もの長きにわたる契約は、世の中の多様な変化を考えると心配が絶えないところである。しかし、市長の答弁では、何が何でも進める旨の答弁があった。

今回は、この過去の質問2件について、その総括を含め、その後の取組についての進捗状況の確認のため、以下質問する。

(1) 中学校部活地域移行のその後について

- ① ガイドラインの見直しが令和4年12月に行われたと聞く。その内容はどのようなものか。
- ② 前々回の私の質問から当市として何を行い、決定をしたか。
- ③ 令和5年度、国では28億円の予算を計上したと聞く。その一部は当市にも配分があると思うが、当市では何に使う予定か。
- ④ 部活というとスポーツ部のみと捉えられがちであるが、文化部についても、スポーツ部と同様に取り組むことも必要である。当市ではどのような取組をしてきたか。また、その結果はどのようなになったか。
- ⑤ スポーツの活動については、島田市スポーツ協会の協力も必要である。協会とはどのような話合いを行い、どのような結論を出しているか。また、これのための新年度予算をつける予定か。
- ⑥ 指導員は有償で行うことが基本である。地域移行により指導に当たる人たちが公務員であったとすれば、副業として従事することになるが、勤務規定に抵触する危険もある。令和5年4月からスタートするが、どのように処理するか決まっているか。

(2) 金谷地区PFI事業について

- ① 契約時の仕様内容は15年間守ることができるか。
- ② 契約金額は仕様内容が変わらなければ、世の中の変貌があっても金額は変わらないか。
- ③ 金谷公民館は基本的に公民館として15年間運営すると担当部長から聞いている。仮に他の公民館を市民センター化したとき、金谷公民館だけは契約内容に基づき公民館のまま運営し、15年後にセンター化に移行すると考えてよいか。また、万が一途中でセンター化することになったとき、契約金額はそのままであるという解釈でよいか。
- ④ 万が一、事業が途中で頓挫したときは誰が責任を負うか。

2. 時代に合った農業施策について

令和5年度の当初予算が示された。予算のポイントと称し、政策分野の3つ目の経済・産業では「地域経済を力強くリードするまちづくり」という表現で幾つかの予算が示された。シティプロモーションとして、当市は島田市緑茶化計画という旗印を掲げ、お茶のまちであるというイメージを内外に発信してきた。この一方で、茶産業の実状はどうか。茶価の低迷、従事者の高齢化、飲料志向の多様化などで一部のお茶の流通業者を除いては茶農家の見通しは立たない。台地の上では茶栽培、低地では主に水田として農地は使われてきた。方向転換する時が来ているのではないかと考え、以下質問する。

- (1) 現状の発展、工夫がないままの農業施策で良いと考えているか。
- (2) 予算には表れていないが、秘策があるのではないかと期待する。秘策は何かあるか。
- (3) 土地利用等について、いわゆる青地の見直しを早急に進める考えはないか。
- (4) 青地のままで利用するならば、耕作放棄地が進む現状にどのような施策を打ってきたか。また、どのように改善しようとしているか。
- (5) 金谷地区における低地の水田では冬季に葉物野菜を栽培するようになってきた。しかし、元々水田用に計画した農業用水のために、冬季に葉物野菜が必要とする水が用水から得られず成育が進まないなどを理由に、ビジネスチャンスを逃している現状があることについて、どのように考えているか。

3. 市役所の組織の連携と人事について

最近の当市におけるプロジェクトについて、関係する部課が複数あって計画の進行やトラブル解決がうまく進まないことが散見される。このほかに、職員の定年延長のプランが先般示された。これからの行政運営のために必要な人材確保について、以下質問する。

- (1) 組織の連携をもってプロジェクトを進めているのであろうかと疑問を持つ。例えばPFI事業では、資産活用課が主導し社会教育課が所管する公民館ソフト事業についてしっかり理解しないで進めたことが問題の起因と考える。ほかにも、今回の厚生教育常任委員会で議論が交わされた放課後児童クラブの定員オーバーの問題は、担当する子育て応援課だけの問題ではなく、学校教育課でも予想はできたと思われ、人口動態を見る市民課でも数の推量はできたであろうと考える。困るのは市民である。こうしたとき、市ではどこが、あるいは、誰が話をまとめ対処の方針を決定するか。
- (2) 定年延長は時流からいって自然なことであるかもしれない。特に、技術者の職員が退職してしまうと運営ができなくなることを危惧する。インフラ整備や運用について、技術者は不可欠で、土木、上下水道、温泉事業、DX事業などに必要と考える。こういった技術職の採用について、市はどのように進めてきたか。また、現在、不十分と思われる部門があれば、それは何でどのように対処する予定か。

【個人質問】

7. 4番 提坂大介 議員 (一問一答)

1. ふじのくにフロンティア推進区域について

新東名島田金谷インターチェンジ周辺のふじのくにフロンティア推進区域は、平成28年度末に農業振興地域における農用地を除外し、7年が経過した。その後、用途地域と地区計画を設定し、このうち、A-1（堤間）地区の企業誘致は順調と聞いた。

A-2（牛尾山）地区は用地交渉が残るもののA-2地区内への企業誘致について積極的に誘致活動をしていることも理解している。

平成26年6月12日、企業誘致による市税の増収予測の一般質問に対して、当時の産業観光部長から敷地面積が10,000平方メートル程度の企業が立地した場合、固定資産税や法人市民税など、概ね2,000万円程度の税収の増が見込まれているとの答弁がされたことから、A-2地区においては積極的な企業誘致を要望したい。

しかし、ふじのくにフロンティア推進区域全体を見てみると、現状において疑問があるため、以下質問する。

- (1) ふじのくにフロンティア推進区域全体の整備費を伺う。
- (2) A-3（二軒家牛尾線沿線）地区は、農業振興地域における農用地を除外してから7年が経過しているが、現状、農地のままで企業誘致は進んでいないように見える。現在、企業が立地する計画はあるか。

2. 市道東町御請線沿道の開発について

市道東町御請線が平成30年に開通し、今年で5年が経過した。地域の住民からは以前より渋滞が減った、便利になった等の感想が寄せられている。

その反面、道路の開通によりその利便性を有効に活用した土地利用ができていないとは言えず、現在の市道東町御請線は主に通過交通に利用され、道路整備の効果を発揮できているとは思えない。道路などのインフラ整備は、渋滞の解消や歩行者の安全等、直接的効果だけではなく、沿道への新規立地に伴う雇用の創出や生産性の向上など、地域経済へ間接的に貢献する資本投下でもある。

道路を整備し、沿道や周辺に店舗や工場が立地することによって付加価値が生まれ、経済効果が上がるという経済成長のための基盤、地域経済の発展のための役割も有していると考え、以下質問する。

- (1) 市道東町御請線の整備費と周辺の整備費を伺う。
- (2) 今後の市道東町御請線沿道の開発をどのように進めていくか、その考えを伺う。

3. 食育について

最近、テレビや新聞等のメディアで急に昆虫食の話題が取り上げられるようになった。徳島県では給食に実際に使われ始めており、ある中学校の宿泊訓練の行き先の一つに「昆虫食の工場が入っている。」と保護者から心配する声を聞いた。私は常々SDGsに疑問を持っているが、第2次島田市総合計画後期基本計画の中にも「地方自治体としてSDG

sに貢献するために」という記載があるが、持続可能な社会の実現のために昆虫を食べなければならないのかと考えてしまう。日本では、年間522万トンの食品が廃棄されており、これは世界全体が援助している食料の約2倍に相当し、一般廃棄物処理費用は年間2兆円にも及ぶと聞く。環境負荷がかかりながらも経済的にも非合理的な現状がある。昆虫食を勧める前に食品ロスを減らす、食べ物を大切にする、農家等の生産者に感謝する。それらを教え、日本に昔からあるもったいない精神を育むことの方が大切であると考えます。

そこで、市内小・中学校の給食において、昆虫食につながるような食材、調味料を使用する予定があるか伺う。

8. 15番 八木伸雄議員 (一問一答)

1. 台風15号に学ぶ危機管理対応について

台風15号は当市に多くの被害をもたらし、未だ完全復旧には程遠いと実感している。全員協議会や、補正予算などでの当局からの説明などの見解と、私が被災現場を肌で感じている実感とは大きな相違がある。

令和4年11月定例会において今回の質問を予定していたが、不覚にも私的事由のため、質問の機会を逃してしまった。この件では何人かの同僚議員が質問しているが、私の質問とは、視点、認識が若干異なっている。時期を逸した感はあるが、何としても市民の命を守る観点で質問し、施策に反映すべくあえて今回の質問とした。

時期を逸した感がある一方で、当局も市民も冷静に危機管理対応を振り返ることができ、担当課も自己評価を終え、今後の危機管理を考える上で、むしろ最適な時期かとも考え、また、前定例会での答弁を踏まえ、以下質問する。

(1) 初動体制について

- ① 令和4年9月23日午後6時50分、レベル3の水防体制から、午後8時40分の60人態勢下での業務はどのようなものであったか。
- ② 災害対策本部設置が午後10時であった。水防体制から、災害対策本部設置までの時間は適切であったか。
- ③ 市長、副市長をはじめとする災害対策本部員は、マニュアルどおり集合できたか。
- ④ 災害対策本部設置以前と設置後の指揮命令系統は、それぞれどのようなものであったか。
- ⑤ 災害対策本部の最重要任務（業務）は何か。
- ⑥ 人的被害の確認はどのように行われたか。
- ⑦ 今回の台風での危機管理体制を内部で検討したか。その内容で課題となったものがあれば何う。

(2) 災害復旧の対応について

- ① 被害の全容はいつの時点で確認できたか。
- ② 市道、林道の災害復旧を開始したのはいつか。
- ③ 被災現場の復旧計画、予定はどうか。
- ④ 現在、通行不可能な市道、林道、農道はあるか。また、あれば、何か所か。
- ⑤ 全ての被災箇所の完全復旧の時期はいつ頃か。

9. 7番 四ツ谷 恵 議員 (一問一答)

1. 保護者が負担している学校費用について

国は、異次元の少子化対策と称して対策を打ち出している。現在、日本の年間出生数は、80万人を切るまで減少している。当市にも少子化の波が押し寄せ、年々減る傾向にある。どのようにすれば人口減少を食い止めることができるか、地方自治体でもあらゆる施策を考え、効果的な対策を打つことが急務である。当市は、これまで子育てしやすい環境を整えることに尽力してきたと考えるが、より一層その充実が求められる。

日本国憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする。」とうたっているにもかかわらず、実際には、保護者の学校費用の負担は重いのが現状である。そこで、保護者の学校費用負担について伺う。

- (1) 小学校の入学時の給食費を含む学校教材費用は幾ら程度か。また、6年間の小学校費用は、総額幾ら程度か。このほか、中学校の入学時及び3年間の総額は幾らか。
- (2) 現在、市内の小・中学校で(1)で購入するもの以外で保護者が負担する品目はどのようなものがあるか。
- (3) 学校費用で保護者の負担が大きいものとして、学校給食費がある。憲法の理念に立脚するならば、当然、義務教育の一環である給食は無償で提供すべきと考える。少子化を食い止めるためにも、他市に先駆けて給食費の無償化を実施すべきと考えるがどうか。
- (4) 保護者の学校費用の軽減の取組として就学援助制度がある。この制度を利用している児童・生徒数はどの程度か。また、直近5年前と比較してどうか。
- (5) 就学援助制度の認定基準を伺う。

2. 学校給食センターの民間委託運営体系の変更について

給食業務の現場は重労働であり、神経を使って安全な給食を提供しているが、職員の募集を行ってもなかなか集まらなると聞く。そこで、学校給食センターの運営について、以下質問する。

- (1) 中部及び南部学校給食センターにおいて、平成30年度から令和4年度の5年間で、労働災害または事故が発生したか伺う。
- (2) 「給食業務の効率化を図る」と事務事業評価シートに記されている。効率化、経済性を求めることで労働環境の悪化が懸念されるが、どのような対策を取るか伺う。
- (3) 中部学校給食センターの調理業務は市直営で運営してきたが、令和6年度から民間委託する予定である。今まで働いてきた職員に対する処遇はどのように変わるか。また、逆に南部学校給食センターは民間委託から市直営になるが、現場職員の処遇はどのようになるか伺う。
- (4) 給食センターの現場職員への説明はどのような形で実施したか。その際にどのような意見があったか伺う。
- (5) 民間委託される中部学校給食センターに関わる保護者への説明の予定はあるか。保護者の意見はどのような形で取るか伺う。
- (6) 運営体系の変更によって経費が削減できると聞くが、その詳細について伺う。

10. 3番 横山香理議員 (一問一答)

1. これまでの観光政策を今後に生かすために

当市は、令和4年6月10日から令和5年1月9日を利用期間として、島田であそぼうけんのキャンペーンを実施した。また、TOURIST INFORMATION おおいなびもオープンして2年が経過した。コロナ禍において、感染拡大に配慮しながら祭りやイベントが行われ、活気を取り戻しつつあると感じている。これは地域においても同じことが言えるのではないかと考える。

最近では、様々なテレビ番組でも、当市が何かと取り上げられることも多く、また、蓬萊橋右岸整備についても、かわまちづくり計画の中で進められている。こうした観光に明るい兆しがある中、これまでの経過を踏まえて、今後の観光政策へどのように生かし、役立てていくか、以下質問する。

(1) 島田であそぼうけんについて

- ① 利用者の県内、県外の割合は把握しているか。把握しているならば、その割合を伺う。
- ② 夫婦、ファミリー、あるいは友人同士など、どのような客層が多かったか把握しているか。把握しているならば、その客層を伺う。
- ③ 様々な体験メニューが組みまれていたが、どの体験が最も人気を集めたか把握しているか。把握しているならば、その利用状況を伺う。
- ④ 宿泊施設の利用状況がどうであったか把握しているか。把握しているならば、その利用状況を伺う。
- ⑤ 利用者が最も多かった時期を把握しているか。把握しているならば、その時期を伺う。

(2) オープンから2年が経過したTOURIST INFORMATION おおいなびのこれまでの来場者数と、大井川でやるべき100のことについて、その利用状況を伺う。

(3) 現在、休止中のJR島田駅前観光案内所及び東海道金谷宿お休み処の今後の方向性について伺う。

(4) 蓬萊橋右岸整備について

- ① 令和4年度に蓬萊橋で行われたイベントと、そのイベントの来場者数が把握できていればその来場者数を伺う。
- ② 蓬萊橋右岸の管理用道路の復旧工事の進捗状況と、今後の見通しを伺う。
- ③ 整備については、令和4年度、令和5年度で具体的な整備内容を決定していくとのことであるが、現段階における方向性はどのような状況であるか伺う。

11. 14番 天野 弘 議員 (一問一答)

1. 市財政の現状と今後について

今年度から、第2次島田市総合計画後期基本計画に基づくまちづくりが進められている。当計画では、縮充を柱として真に必要な施策、事業に資源を集中させ、量から質への転換を図り市民の満足度を目指すとしている。市政を進める上で、財政の健全化は必須な条件であると思われる。令和5年度予算の大綱の中でも、中長期的視点から財政の健全化に努めると述べられている。基礎自治体として、住民福祉、義務教育、基礎インフラが重要な施策であり、借入金の少ない健全な財政運営が求められている一方、健全化により生み出される果実を還元することも重要と考える。

ここ数年の新型コロナウイルス感染症対策として、国は地方に財政措置を行ってきた。しかしながら、本病の収束あるいは沈静化に伴い財政措置は廃止されることが予想され、従来の財源に戻る中、より一層の財源確保と歳出削減が求められる。

市では、令和4年9月に島田市中期財政計画を公表し、今後の計画的な行財政運営を示している。また、新地方公会計の導入により、平成28年度決算から固定資産台帳に基づく財務書類を作成している。

そこで、財政指標に基づいた当市の財政状況及び今後の見通しについて質問する。

- (1) 令和3年度の財政力指数は0.69で、前年度に比較し0.05ポイント低下しているが、令和4年度の財政力指数はどの程度を見込んでいるか伺う。
- (2) 財政の健全性を示す4つの指標がある。このうちの実質公債費比率は、令和3年度が6.2%で前年度と比較して0.6ポイント減少する一方、将来負担比率は、1.9%と算出された。いずれも健全とされる基準値内であると理解するが、財政の健全性を考える上でこれらをどのように捉えているか伺う。
- (3) 令和3年度一般会計の市債残高は、417億円となっている。令和5年度末の市債残高は、445億円と増加の見込みであり、これは令和5年度一般会計の当初予算額とほぼ同じ規模となる。この状況について、どのように捉えているか伺う。
- (4) 令和3年度末の一般会計の基金残高は135億円となっている。令和5年度末の見込みでは93億円と42億円の減少を見込んでいるが、この減少の内容について伺う。また、令和5年度の財政調整基金の見込みが、令和3年度の概ね半分の27億円に減少しているが、これをどのように捉えているか伺う。
- (5) 歳出における民生費は、今後の人口減少と高齢化に伴い、さらに増加してくると思われるが、見通し及びその対応について伺う。
- (6) 今般の定年の延長や民間の賃金アップに伴い、人件費の増加が歳出の課題になると思われる。今後の見通しと対応について伺う。

2. 公共施設管理の現状と今後の対応について

当市を含めた地方自治体の公共施設の多くが、昭和40年代の高度成長期以降に整備されたものが多く、既に耐用年数が過ぎ更新時期を迎えている。耐震性に問題のある施設は順次更新、あるいは廃止されているが、今後、修繕、更新等に係る経費は自治体の財政を圧迫することが懸念されている。当市では、平成26年度から公共施設マネジメントの取組を

本格的に開始し、平成28年3月に島田市公共施設等総合管理計画を策定し、昨年10月に改訂を行っている。同計画において、今後40年間に見込まれる公共施設等の修繕、更新に要する費用を平均60.4億円と試算している。一方、直近5年間の公共施設の修繕、更新に充てられた財源は39.0億円で、今後毎年60.4億円を必要とすると、21.4億円（35%）の財源が不足すると説明している。その対策として、公共施設等の長寿命化等を施したとした場合の試算でも、修繕、更新費用が約54.0億円に減少するものの、それでも15.0億円（約28%）が不足すると試算している。そのため、昨年改正した島田市公共施設等総合管理計画では、3つの基本方針、保有量の適正化、品質の適正化、管理費の適正化を示している。

そこで、これら方針に基づき、どのように公共施設の適正な維持管理を進めていくか、以下質問する。

- (1) 品質の適正化では施設の長寿命化を進めることにより、施設の修繕、更新の費用を縮小する方針を掲げているが、具体的にはどのように対応するか伺う。また、一昨年度から施設の包括管理業務委託を行っているが、その効果及び課題について伺う。
- (2) 保有量の適正化では、延床面積の削減が重要になるが、どのような方針、基準の下で推進するか伺う。
- (3) 管理費については、適正化をどのように図っていくか。
- (4) 上水道は市民に最も関係の深い公共施設であるが、配水管等の更新時期が過ぎている。今後の修繕、更新の方針を伺う。
- (5) 公共施設の維持、存続を判断する上で、縮充の考え方をどのように取り入れていくか伺う。

12. 18番 清水 唯史 議員 (一問一答)

1. 公共施設マネジメントの取組について

平成 27 年度に当市が保有する公共建築物やインフラなどの全体状況を踏まえ、総合的、かつ、計画的に管理するための基本方針として、島田市公共施設等総合管理計画を策定した。その基本方針に基づき、島田市公共施設適正化推進プラン 2019、令和 3 年度に島田市個別施設計画～公共建築物編～、島田市学校施設長寿命化計画、島田市営住宅等長寿命化計画を策定し、インフラについては平成 29 年度に島田市水道事業ビジョン、令和 2 年度に島田市公共下水道事業経営戦略の策定を進めるなど、公共施設マネジメントの取組を推進してきた。

各種取組を進める中、令和 4 年 10 月に改定した島田市公共施設等総合管理計画では、公共施設が将来的に一斉に更新時期を迎えるに当たり、人口減少に加え財政状況が厳しさを増す中、公共施設等の管理に当たっての 3 つの基本方針、品質の適正化、保有量の適正化、管理費の適正化を示している。

インフラ施設を除き、これら 3 つの基本方針に沿って公共建築物（公共施設）等の管理を行っていくが、この管理の現況と今後の取組について、以下質問する。

(1) 基本方針に対する取組について

- ① 品質の適正化についての取組状況を伺う。
- ② 保有量の適正化についての取組状況を伺う。
- ③ 管理費の適正化についての取組状況を伺う。

(2) 公共建築物等の管理における民間活力の活用について

- ① 業務委託の現状とその課題を伺う。
- ② 指定管理者制度の現状とその課題を伺う。
- ③ PPP/PFI を導入する場合の手法として、サウンディング調査が行われているようであるが、その状況を伺う。

2. 台風 15 号の被害対応について

令和 4 年 9 月 23 日夜から 24 日未明にかけて、静岡県に大きな被害をもたらした台風 15 号の襲来から、6 か月近くが過ぎようとしている。特に、山間地の道路、林道、農地などの被害が多く、国や県の査定により補助が決定し、徐々に復旧工事等が始まっている。また、住宅地でも多くの被害があり、罹災証明の発行とその支援も進んでいる。

台風への対策として、自助、共助、公助の対応について振り返ることが今後の取組に必要であると感じ、以下質問する。

(1) 災害発生当日の自治会の自主防災機能の状況を伺う。

(2) 被災翌日からの対応について

- ① 被害状況の把握に対して、自主防災の活動実態を伺う。
- ② 島田市社会福祉協議会の活動状況を伺う。
- ③ 災害復旧への公的な支援状況を伺う。
- ④ 災害復旧への民間の支援状況を伺う。

13. 6番 曾根達裕議員 (一問一答)

1. 地域経済を力強くリードするまちづくりについて

国内では依然として新型コロナウイルス感染症の影響がくすぶり続ける中、Withコロナの意識の浸透とともに、行動制限がなくなることで経済活動の正常化を背景に、緩やかに経済が回復していくと思われる。製造業では、半導体などの一部の部品に調達不足が懸念されるものの、主力の自動車産業では生産の回復が予想され、持ち直しが続くとも考えられる。また、年明けに進行した急激な円安は落ち着いているものの、原材料、エネルギー価格の高止まりから、企業活動や消費活動に悪影響を与える要素が見られ、特に物価高による消費マインドの低下が気になりとなっている。

こうした中、政府や自治体による旅行支援、外食支援などの補助政策による経済活動の後押しや、外国人観光客の受入れ拡大に伴うインバウンド需要の回復に大きな期待が寄せられている。市内事業者数の約99%を中小・小規模事業者が占める当市の産業構造において、現下の経済動向が経営に与える影響は計り知れないと思われる。さらに、少子高齢化をはじめ取り巻く社会構造の変化から、今後の事業継続や雇用の維持を図ることが大変厳しいものと推察する。

令和5年度の施政方針と予算の大綱では、施策分野の3つ目として「地域経済を力強くリードするまちづくり」があり、産業、経済施策の展望について触れられている。

これに基づき、今後どのように地域経済を活性化させ発展させていくか、以下質問する。

- (1) 「地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる」について、市内有効求人倍率のデータをはじめ、雇用状況をどのように分析しているか伺う。
- (2) 「世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる」について、根本にある市内中小企業の経営状況をどのように捉えているか伺う。
- (3) 「商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す」について、商業者の減少に伴い、空き店舗の増加や商取引の場が縮小している現状をどのように分析しているか伺う。
- (4) 「地域の特色を活かした農林業を進める」について、高齢化や担い手不足が課題となっている農業において、その対策としてどのような施策に取り組むか伺う。
- (5) 「地域の魅力を活かした観光振興を図る」について、島田市観光戦略プランの取組状況を伺うとともに、今後どのような施策を考えているか伺う。

14. 12番 大 関 衣 世 議員 (一問一答)

1. 川越し街道の今後の整備計画について

川越し街道整備事業については、大井川川越遺跡整備基本計画に沿い、周辺のにぎわいも創出していく予定の事業であったと考えていたが、計画どおりの進捗がみられない状況が続いている。地元の自治会や住民として、街道のにぎわいは大いに期待するところでもあり、事業の動向が気掛かりである。

今後の見通しを確認したいと考え、以下質問する。

- (1) 当初の整備計画は変更になったか。
- (2) 整備計画の今後の予定を伺う。
- (3) 当初予定されていた民間との連携事業で進捗が見られない部分は何か。

2. 放課後児童クラブにおける待機児童への対応について

放課後児童クラブについては、1月半ばに、島田第一小学校の保護者から来年度の児童クラブの受入れ体制について相談を受けていたこともあり、担当課に状況を確認していたところであった。また、2月に入り、別の保護者から、複数の議員にメールが届き、利用が不承諾となった場合の窮状の訴えと、受入れができる体制への支援を求められた。2月16日の厚生教育常任委員会では、担当課から待機児童が出ることは免れないとの説明もあった。

様々な課題があることは理解するが、可能な限り新学期までに受け入れることができる体制となるよう努めてほしいと願うとともに、今後も希望者の増加が見込まれる放課後児童クラブの受入れ体制について、以下質問する。

- (1) 受入れ体制の課題は何か。
- (2) 課題に対する取組はどうか。
- (3) 今後の計画はどうか。

15. 17番 森 伸 一 議員 (一問一答)

1. リニア中央新幹線工事に対する市長の発言について

市長は令和5年1月18日の朝日テレビのインタビューで、高速長尺先進ボーリングは「調査としてやってみたほうがいい。正確な情報が取れる。そうすると、どの時点で水が出るのか、出ないのか、土質がどうなのか、圧力はどの程度かかっているのか、そんなことも調べてみれば分かること」と述べた。また、田代ダム取水抑制案についての令和4年9月の私の質問の最後に「水資源のことをとにかく、不確実性は残るものの、リスク回避の精度を上げて」、「現実的に対応できる様々な案を、やはり全て検討してみる必要があるだろうと思っています。そうした意味で、田代のダム案というの、一つ、これまでになかった提案でありましたし、科学的・工学的な意味合いだけではなくて、政策的に議論をするという意味では、これまでになかったという意味で評価いたしました」と述べていた。そこで、以下伺う。

- (1) 高速長尺先進ボーリングについて、現在でも調査が必要であり進めるべきであるという考えか。
- (2) 報道後、田代ダム取水抑制案について、様々な意見、課題が指摘されたが、現在の考え方はどうか。

2. 市役所周辺施設整備について

市役所新庁舎の完成に併せて、来年度はプラザおおるり内部の改修が行われる。周辺施設整備に関して再確認も兼ね、以下伺う。

- (1) 令和3年9月定例会において、東館（旧図書館）について、「市民の利用に供することを基本として、閉架図書、それから清水文庫につきましては、現状のまま存続させていただいて、学習スペースの活用や、それから、多様な市民活動の場として利用が図れるよう、検討している」との答弁を受けたが、設計図ができ、1、2階はどのような部屋割りとなったか。
- (2) プラザおおるりの施設改修について、客席のリニューアル、楽屋トイレ、シャワーの改修が行われ、来年度も改修が予定されているが、舞台照明、音響設備の更新など、それ以外の今後の改修計画はどのようになっているか。
- (3) 現庁舎の解体中、多数の参加が見込まれるイベントがプラザおおるりのホールなどで行われる場合の駐車場確保の対応は、どのように考えているか。

3. 公共建築物の更新について

島田市公共施設等総合管理計画が令和4年10月に改訂された。令和5年度の施政方針の中に「公共施設の再編計画を策定」とあったが、具体的な策定スケジュールをどのように考えているか。

16. 19番 大村泰史議員 (一問一答)

1. 指定管理者制度の運用マニュアルについて

先般、指定管理者制度の運用マニュアルが改訂された。指定管理者を決定する手段を取り決めるため、これまでに数回の改定を経て現在に至っている。ただ、改善の余地があるのではないかと考える。今後の指定管理者決定における要件追加を願い、以下質問する。

- (1) 運用マニュアルに掲げられている指定管理者制度導入、再指定の手続き(標準的なスケジュール)に記載されている説明会の実施の目的、意義について伺う。
- (2) 過去において、説明会に参加せずに指定管理者となった事例があるとのことであるが、その時の募集から選定までの状況を伺う。
- (3) 説明会や現地説明会に参加しない場合の応募者に対する当局の対応について伺う。

2. 不登校等に対する当市の取組について

少子化が叫ばれている中、不登校児童が増加している。当市においても様々な取組をしているが、課題が多く生じていると考える。現状を把握するとともに、今後の取組をどのように図っていくか、以下質問する。

- (1) 発達障害や学習障害などで、特別な支援を必要とする児童に対する放課後児童クラブの受入れ対応について伺う。
- (2) 教育委員会における不登校関連の取組状況について伺う。
- (3) 当市として、不登校に対する取組方針、成果及び今後の目標について伺う。
- (4) 当市における不登校や発達に何らかの課題を抱える児童の居場所確保の取組について伺う。
- (5) スクールソーシャルワーカーの設置目的及び成果をどのように捉えているか伺う。

17. 2番 青山真虎議員 (一問一答)

1. 未来に禍根を残さないために

今まさに判断を誤ると取り返しのつかない案件が多数ある。迫りくる国難に、まだほんの少し時間があるうちに、当市の方向性を決めなければならないと考える。10年後、20年後、あるいは100年後、次世代のツケが大きくならないよう、以下質問する。

- (1) JR東海が行うリニア中央新幹線工事の一環である南アルプスへの高速長尺先進ボーリングについて、県や有識者会議の委員たちは大井川源流部の水抜き工事と認識している。しかし、市長は調査と認識し、工事を推進している。これだけ大切な問題にも関わらず、なぜ、担当課は認識の差が生じたまま市長に発言させているか。調査、水抜き、どちらの認識か。
- (2) 9%しかない我が市の食料自給率であるが、問題提起しても対策を行う気配はなく、オーガニックビレッジなど、農や食についてビジョンが見えてこない。ビジョンがなければ近い将来、市の食料自給率が0%になることも考えられる。前兆として、空いた土地は除草剤により汚染されている。最近では、耕作放棄地の水田が土木工事が出た残土で埋め立てられている。産業廃棄物の土砂で田畑を埋め立てた場所は、市内のどこに何か所か。また、面積はどのくらいで、許可を出したのは市であるか。土質の確認は行っているか。土質によって強い規制は必要ないか。
- (3) 新型コロナワクチン接種による副反応疑いの相談は市内で何件あり、対応はどうか。効き目がないどころか打てば打つほど再感染するデータや、令和4年は前年比で10万人以上の超過死亡が出た。予定どおり5回目接種で治験は終了し、5類に移行するが、それでも政府はまだ効果があるとして今後も推進するとしている。このことについて、市は独自の見解を持たないか。今後、未成年者の接種については一律申請制とする必要はないか。
- (4) 静岡県では令和3年度、20代、30代の移住者(転入者)が過去最多の1,868人と発表した。一方、県内では4市に移住者の減少がみられ、中部地区では唯一、当市だけが減少となっている。先日、待機児童が61人から140人に倍増する可能性が示された。一部解消するようであるが、来年度の待機児童予定者数はどうか。その他、子育て、移住支援などで他市に比べて弱い部分はないか。
- (5) 有効性のある少子化対策はどのような施策があるかと考えるか。
- (6) 去年9月の台風15号の被害について、静岡市は検証の中間報告を出したが、当市はいつ中間報告を出すか。
- (7) ゴミ有料化の話が出ているが、前回、質疑したように給食残渣を堆肥にするなど、市の事業で出るゴミについてリサイクルできそうか。職員間で勉強会を開催していると聞いたが実行できそうなものはあったか。
- (8) 浜岡原子力発電所について、避難計画がなければ再稼働は認められないとする市の認識を聞いた。使用済み核燃料の廃棄場所も決まっていない状況であるが、この問題は再稼働が認められない理由として考えているか。電力会社に再生可能エネルギー等の政策提言をしたことはあるか。
- (9) 市長は就任直後、公平公正を前面に出していたが、考えは変わっていないか。

2. 北部4小学校の閉校後と集落の存続について

伊太、相賀、神座、伊久美の北部4小学校が間もなく閉校する。その後の校舎や集落の存続について、以下質問する。

- (1) 利用が決まっている相賀小学校を除く3校について、閉校後の校舎はどのようなになるか。民間活用へ公募をしていたが、どのような企業が応募してきたか。また、どのように使われるか。
- (2) 閉校後の集落の暮らしは心配ないか。参考までに16年前に閉校となった笹間地区は現在、20歳以下、20代から50代の各世代はそれぞれ何人住んでいるか。消滅集落にしないためには何が必要と考えるか。

18. 20番 平松吉祝議員 (包括質問)

1. 放課後児童健全育成事業について

厚生労働省の概要では、放課後児童クラブとは「児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。」とある。

当市の放課後児童健全育成事業が「子育てするなら島田市で」と掲げる染谷市長の施政方針どおりの施策となっているかどうか、以下質問する。

- (1) 待機児童は当然ゼロであるべきと考えるが、現況と今後について伺う。
- (2) 承諾・不承諾通知が存在することは申請者にとっては理解できないことである。不足している地域や学区については、各種団体や地域の支援者に働きかけを行い可能な限りの尽力を期待するものであるが、その見解を伺う。
- (3) 事業を行う場所として、「学校の余裕教室、学校敷地内専用施設、児童館など」と厚生労働省は示している。しかし、六合地区では公民館の中に併設されており、来年度は他の部屋も使用するという事態に陥っている。公民館は全ての市民が等しくその恩恵を享受しなければならない施設であり、学童保育事業を行う場所でないことは明々白々である。六合小学校内に単独で設置、あるいは、地域連携室を専用の学童室にすることが望ましいと考えるが見解を伺う。

2. G I G Aスクール構想の進捗状況と推進について

令和2年2月定例会において、G I G Aスクール構想について質問したが、その後の進捗状況とデジタルシティズンシップ教育について、以下質問する。

- (1) 校内通信ネットワークの整備経過と現状について伺う。
- (2) 各教室への電子黒板、プロジェクターの設置経過について伺う。
- (3) タブレット端末の故障、破損とその修理、代替状況を伺う。
- (4) タブレット端末の利活用促進の現状を伺う。
- (5) 教師のスキルアップ対策の推進はどうか伺う。
- (6) 情報モラル教育からデジタルシティズンシップ教育への推進状況を伺う。
- (7) S o c i e t y 5 . 0の社会を生き抜く力を身につけることによって、子供たち自身が当市の歴史や文化を世界に発信していくことが可能になる。取組を期待するがどうか伺う。
- (8) 今後に向けた当市のG I G Aスクール構想の展望を伺う。

3. 市道谷口道線の整備について

市道谷口道線の整備にあたり、道悦二、三丁目公会堂の立ち退きが必要になる。南北に細長い土地を縦断した形での公有地の買取りは地元住民にとっては納得できるものではないため、以下質問する。

- (1) 公会堂の土地は、市道道悦旭町線と市道谷口道線との交差点より数メートル北に位

置しており、従来より交通量が多く大変危険な場所であった。そこに細長い土地を残されても、町内会としては利活用に窮する。防災倉庫を並べておくという案も出されているが、危険であることや景観が悪くなることから、市が買い取るべきと考えるがどうか伺う。

- (2) 市道道悦旭町線の整備が予定より大きく遅れており、常に道路工事の安全柵が置かれている状態である。市道谷口道線との交差点工事も繰越で補正予算が出ている。市民に不便を強いていることを鑑み、素早い対応を期待するがどうか伺う。